

様式第21号の2（第22条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）
（法第6条の3第11項に規定する業務を目的とする施設用）（事業者）
認可外保育施設設置届

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

住 所 { 法人にあつては、その主たる事務所の所在地 }
氏 名 { 法人にあつては、その名称及び代表者の氏名 }

認可外保育施設を設置したので、児童福祉法第59条の2第1項の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

事業所の名称			
事業所の所在地	〒 TEL 最寄り駅 線 駅 バス・徒歩 分		
個人・法人の種別	株式会社・社会福祉法人・NPO法人・その他法人・任意団体・その他（ ）		
設置者の氏名又は名称			
設置者の住所又は所在地	〒 TEL 〒 TEL		
代表者名	(氏名) (職名)		
事業所の管理者の氏名	(氏名) (職名)		
事業所の管理者の住所	〒 TEL 〒 TEL		
事業開始年月日	年 月 日		
系列事業所	系列名（ ）：直営・非直営） 系列事業所数 か所（うち県内 か所）		無
保育提供可能時間	通常保育提供可能時間	時間外保育提供可能時間	備考
平日	： ～ ：	： ～ ：	
土曜日	： ～ ：	： ～ ：	
日曜・祝日	： ～ ：	： ～ ：	
提供するサービス内容	月極契約 (対象年齢 歳 ～ 歳) 定期契約 (" 歳 ～ 歳) 一時預かり (" 歳 ～ 歳) 夜間保育 (" 歳 ～ 歳)		※1 0歳児の場合は、月齢まで記入すること。 ※2 サービスの内容

		24時間保育（ 〃 歳 ～ 歳） （ ）（ 〃 歳 ～ 歳）				は、（注）4により分類 すること。
利用料金の設定状況		月単位 ・ 週単位 ・ 日単位 ・ 時間単位 ・ 日中又は夜間別 所得別 ・ その他（ ） ・ 設定なし				
利用 料 金	利用形態 年齢	月 極 契 約 単 位 （ 月 ）	定 期 契 約 単 位 （ ）	一 時 預 かり 単 位 （ ）	（ ） 単 位 （ ）	その他
	0 歳児	円	円	円	円	食事代
	1 歳児	円	円	円	円	円
	2 歳児	円	円	円	円	入会金
	3 歳児	円	円	円	円	円
	4 歳児	円	円	円	円	キャンセル料
	5 歳児	円	円	円	円	円
	6 歳以上 (就学前)	円	円	円	円	日用品・文房具費
	学童	円	円	円	円	円
					行事参加費	
					円	
					通園送迎費	
					円	
					（ ）	
					円	
					（ ）	
					円	

利用料金（時間帯別）	早朝 5時～8時	日中 8時～18時	夜間 18時～22時	深夜 22時～5時
会員 （入会し常態的に利用する者）	円	円	円	円
非会員 （一時的に利用する者）	円	円	円	円

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	6歳以上 (就学前)	学童	合計
定 員									

[illegible]

2 時間～ 4 時間以下									
4 時間～ 6 時間以下									
6 時間～ 8 時間以下									
8 時間～									
計									

保 険 加入 状況	加 入 未加入	保 険 の 種 類	賠 償 責 任 保 険 ・ 傷 害 保 険 ・ そ の 他 （	
-----------------	----------------	-----------	---------------------------------	--

届出年月日の前日において勤務している職員の配置数（ 年 月 日現在）						
資格の有無等	A 事業所長		B 保育従事者 (Aを除く。)		C 合計 (A+B)	
	人		人		人	
	() 人		() 人		() 人	
	※ () 内には、常勤換算した人数（1日の勤務延べ時間数を8で除したもの）を記入すること。					
	常 勤	非常勤	常 勤	人	非常勤	人
			常勤 人	非常勤 人		
	資格（保育に従事している場合のみ）		常勤 人	非常勤 人		
保育業務への従事 している・していない		保育士 人	保育士 人			
		看護師 人	看護師 人			
		准看護師 人	准看護師 人			
資格（保育に従事している場合のみ）		家庭的 人	家庭的 人			
保育士・看護師・准看護師		保育者 人	保育者 人			
その他 ()		基準で 人	基準で 人			
		定める 人	定める 人			
		研修修 人	研修修 人			
		了者 人	了者 人			
		その他 人	その他 人			
		()	()			

勤務している職員の配置予定数（平均的な職員配置）							
資格の有無等	A 事業所長		B 保育従事者 (Aを除く。)		C 合計 (A+B)		
	人		人		人		
	() 人		() 人		() 人		
	※ () 内には、常勤換算した人数（1日の勤務延べ時間数を8で除したもの）を記入すること。						
	常 勤	非常勤	常 勤	非常勤	常 勤	非常勤	
資格の有無等	保育業務への従事 している・していない		保育士	人	保育士	人	
			看護師	人	看護師	人	
			准看護師	人	准看護師	人	
	資格（保育に従事している場合のみ）		家庭的 保育者	人	家庭的 保育者	人	
	保育士・看護師・准看護師 その他（ ）		基準で 定める 研修修 了者	人	基準で 定める 研修修 了者	人	
			その他	人	その他	人	
			()	()			
事業所に在籍している保育従事者数							人
(内訳) 保育士							人
看護師・准看護師							人
居宅訪問型保育研修（基礎研修）修了者							人
子育て支援員研修（地域保育コース）修了者							人
家庭的保育者等研修（基礎研修）修了者							人
その他（ ）							人
保育士又は看護師・准看護師の資格を 有しておらず、かつ、上記の研修の いずれも修了していない者							人
うち、採用した日から1年を超えていない者							人
資格取得又は研修受講予定日 年 月 日							
職員の研修等の参加 状況	参加（研修名等： 年 月		参加者数		人)		無
	(研修名等： 年 月		参加者数		人)		
	(研修名等： 年 月		参加者数		人)		

※1 上記の内訳を記載するに当たって、複数の項目に該当する者（有資格者で研修も修了している、研修を複数修了している等）については、いずれかの項目にのみ計上すること。その際、有資格者については有資格者（保育士又は看護師・准看護師）の欄にのみ計上すること。

※2 複数の保育に従事する者を雇用しているものの場合、「うち、採用した日から1年を超えていない者」について、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（令和6年3月29日こ成保第206号 こども家庭庁成育局長通知）別紙「認可外保育施設指導監督の指針」別添「認可外保育施設指導監督基準」第1の2(2)イの基準を満たすには、採用後1年以内に研修を修了する必要があることに留意するこ

と。

子どもの預かりサービスのマッチングサイトへの登録状況	マッチングサイトへの登録			有	・	無
	→登録がある場合、マッチングサイト名及びURL					
	サイト名		URL			
	サイト名		URL			

設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別等	有 ・ 無 (内容) 事業停止命令 ・ 施設閉鎖命令 当該命令をした都道府県知事等及び年月日 (: 年 月 日)
---------------------------------	---

(添付書類)

- 1 利用料金の記入に当たり、当様式により難い場合は、利用形態別・年齢別料金が分かる書類
- 2 有資格者（保育士又は看護師・准看護師）について、保育士登録証の写し等の資格が確認できる書類
- 3 「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（令和6年3月29日こ成保第206号こども家庭庁成育局長通知）別紙「認可外保育施設指導監督の指針」別添「認可外保育施設指導監督基準」第1の2(2)で定める研修の修了者について、修了証書等の研修修了が確認できる書類
- 4 マッチングサイトを利用する場合、マッチングサイトにより提供するサービスに関する情報を伝達等していることが分かる書類

(注)

- 1 事業所の管理者の氏名の欄は、当該事業所における責任者の氏名及び職名を記入すること。
- 2 系列事業所の欄は、当該事業所が他の事業所と系列（グループ）関係にある場合に記入すること。
 - (1) 系列名は、当該事業所の属する系列全体を表わす名称を記入し、直営（当該事業所の設置者が系列の代表者である場合をいう。）又は非直営（直営以外である場合をいう。）の別を○で囲むこと。
 - (2) 系列事業所数は、系列事業所の総数（当該事業所を含む。）及び県内にある事業所の内数を記入すること。
- 3 時間外保育提供可能時間の欄は、通常の保育提供可能時間外で、利用児童の保護者の希望に応じ、保育の提供を行う場合にその時間を記入すること。
- 4 提供するサービス内容の欄は、該当するもの全てを○で囲み（該当するものがない場合は（ ）内に記入すること。）、それぞれ受入可能な児童の年齢（0歳児については月齢）について記入すること。
 - (1) 「月極契約」とは、利用児童の保護者と月単位で保育日や保育時間を定めて契約し、月を通して継続的に保育サービスを提供するものをいう。
 - (2) 「定期契約」とは、利用児童の保護者と日単位又は時間単位で定期的に契約し、継続的に保育サー

ビスを提供するもの（月極契約を除く。）をいう。

(3) 「一時預かり」とは、利用児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するものをいう。

(4) 「夜間保育」とは、午後8時を過ぎて保育を実施し、宿泊を伴わない保育サービスを提供するものをいう。

(5) 「24時間保育」とは、24時間のいずれの時間帯でも保育サービスを提供するものをいう。

5 利用料金の設定状況の欄は、該当するもの全てを○で囲むこと。

6 利用料金の欄は、利用形態及び年齢別に記入すること。なお、別途食事代等が必要な場合にはその料金についても記入すること。記入に当たり、当様式により難しい場合は、利用形態及び年齢別に利用料金が分かる書類を添付すること。

7 利用料金（時間帯別）の欄は、1時間当たりの金額を記入すること。なお、記入に当たり、当様式により難しい場合は、利用料金（時間帯別）が確認できる書類を添付すること。

8 定員の欄は、定員が定められていない場合には、当該事業所において職員配置等を考慮して、同時に保育を行うことが可能な人数を記入すること。

9 届出年月日の前日において保育している児童の人数については、届出年月日の前日現在の満年齢により、年齢別の児童数（一時預かりの児童数を含む。）を記入すること。なお、学童の欄は、届出年月日の前日において預かった小学生以上の児童数（一時預かりの児童数を含む。）を記入すること。

10 保険加入状況の欄は、利用児童に関して契約している保険に限り、事業所設備に対する火災保険等は含めないものとする。なお、加入している場合にあっては、保険会社との契約書類を添付すること。

11 届出年月日の前日において勤務している職員の配置数については、当該日において勤務している全ての職員について配置数を記入し、うち、実際に保育に従事している職員については、常勤換算した人数（1日の勤務延べ時間数を8で除したもの）を記入すること。なお、事業所長についても実際に保育に従事している場合はこれに含めること。

12 基準で定める研修修了者については、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（令和6年3月29日こ成保第206号こども家庭庁成育局長通知）別紙「認可外保育施設指導監督の指針」別添「認可外保育施設指導監督基準」第1の2(2)で定める研修修了者の人数を記載すること。

13 勤務している職員の配置予定数は、勤務する全ての職員について配置予定数（当該事業所における平均的職員配置数）を記入し、うち、実際に保育に従事している職員については、常勤換算した人数（1日の勤務延べ時間数を8で除したもの）を記入すること。なお、事業所長についても実際に保育に従事している場合はこれに含めること。

14 事業所に在籍している保育従事者数の欄は、保育に従事している職員（実際に保育に従事している事業所長を含む。）の有資格者数及び「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（令和6年3月29日こ成保第206号こども家庭庁成育局長通知）別紙「認可外保育施設指導監督の指針」別添「認可外保育施設指導監督基準」第1の2(2)で定める研修修了者の人数を記載すること。なお、研修の修了証書の写し等の研修を受講したことが分かる書類を添付すること。

15 職員の研修等の参加状況の欄は、職務に従事する全ての職員（事業所長、保育従事者その他の職員）

の研修等の直近3回の参加状況（事業開始の日から届出年月日の前日までに参加した研修が3回以上の場合は、その全て）について記入すること。なお、研修の修了証書の写し等の研修に参加したことが分かる書類を添付すること。

- 16 子どもの預かりサービスのマッチングサイトへの登録状況の欄は、子どもの預かりサービスのマッチングサイトを利用する事業所においては、利用するマッチングサイトのサイト名及びURLを記入すること（事業所自らのウェブサイトを利用して、保護者と事業所とが相互に連絡する場合を除く。）。
- 17 設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別等の欄は、設置者の設置した法第59条の2第1項の施設について、過去に法第59条第5項の規定による命令を受けたか否かの別を○で囲むこと。有の場合は、事業停止命令又は施設閉鎖命令の別を○で囲み、当該命令をした都道府県知事等及び年月日を記入すること。